

妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援の強化について

1 子育て世代包括支援センター

国においては、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して、専門職等が、切れ目ない支援等を実施する、子育て世代のワンストップ拠点として、「子育て世代包括支援センター」の全国展開を概ね32年度末までに目指すこととしている。

本市では、ワンストップの相談窓口として、切れ目ない支援を実施している、区役所の「健康相談コーナー」及び「子ども・家庭相談コーナー」を「子育て世代包括支援センター」と位置づけ、支援のさらなる強化を図る。

2 支援強化の内容【平成28年度新規事業】

(1) 養育支援訪問事業（養育支援が必要な家庭への訪問指導員の派遣）

① 概要

若年の妊産婦や産後うつなど、養育支援を必要とする家庭に対して、育児専門の訪問指導員を派遣し、育児・家事支援を行うなど、早期の対応を図ることにより、育児不安を軽減し、児童虐待を予防する。

② 対象者

養育支援が必要な世帯のうち、妊娠届を提出した妊婦、または生後1年未満の乳児が属する家庭の養育者およびその乳児。

（但し、養育者のほかに日中、家事又は育児の支援をする者がおらず、他の制度等により、同等の支援を受けることが困難な者に限る）

③ 支援内容

ア 家事に関する支援

食事の準備や衣類の洗濯、居室の掃除など

イ 育児に関する支援

粉ミルクの調合や離乳食の準備、おむつや衣類交換、沐浴など

④ 派遣回数等

ア 派遣回数：一家庭につき20回以内（原則、1日2回まで）

イ 派遣時間等：閉庁日を除く月曜日から金曜日の9時から17時まで
1回のサービスにつき120分以内

⑤ 利用料

500円/回（但し、生活保護世帯や市県民税非課税世帯は無料）

⑥ 実施方法

社会福祉法人グリーンコープ、高齢社会をよくする北九州女性の会へ委託して実施

(対象者が事業者を選べるよう、公募により、要件を満たす事業者を複数選定)

⑦ 平成28年度予算

6,500千円(子ども・子育て支援交付金 国 1/3・県 1/3・市 1/3)

⑧ 事業開始 平成28年8月29日(月)

(2) 出産前後小児保健指導(ペリネイタルビジット)事業

① 概要

妊産婦の育児不安を軽減するため、産前から産後間もない妊産婦とその家族が、育児について、小児科医に何でも相談できるよう、産科医が小児科医を紹介するもので、市医師会において平成27年度から実施しているが、一部の産科医と小児科医の育児支援に対する熱意によって支えられている状況である。

そこで、「ペリネイタルビジット事業」を本市の事業として位置づけ、産科医から小児科医への紹介料や、小児科医による相談料を市が負担するとともに、産科医・小児科医と保健師等行政職員が連携しながら妊産婦等の相談に対応するなど、事業の利用促進を図る。

② 対象者

妊娠28週から産後2か月(産後56日)の初産の妊産婦とその家族。
但し、育児不安が強いなど、小児科医による保健指導が必要である経産婦等も対象とする。

③ 支援内容

ア 産婦人科医が、対象者に事業の重要性を十分に説明したうえで、紹介状を交付し、小児科医への受診を勧奨する。

イ 小児科医が、対象者からの相談に応じる他、夜泣きなど赤ちゃんによく見られる症状やその対処の方法、栄養、皮膚の清潔等に関する保健指導を行う。

④ 利用回数 対象者一人につき一回とする。

⑤ 利用料 無料

⑥ 実施方法 北九州市医師会へ委託して実施

⑦ 平成28年度予算

10,000千円(母子保健衛生費国庫補助金 国 1/2・市 1/2)

⑧ 事業開始 平成28年10月17日(月) 開始予定